

▽大潟村

議会だより

vol.150

2023年(令和5年)
1月19日発行



迎春



12月 定例会 会期 12月8～13日

発行：大潟村議会 (TEL 45-2587 / FAX 45-2266)

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <https://www.vill.ogata.akita.jp/gikai/>》

大潟女子ミニバス全県ベスト8

(2022.12.10/ナイスアリーナ)

議会動画
配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて動画もご覧ください。

- 年頭あいさつ… 2
- 令和4年12月定例会… 3
- 一般質問5名… 5
- 総括質疑… 11
- 議会常任委員会審議… 14
- 村のあの人の人… 16
- 審議結果一覧… 16



新年を迎えて

大瀧村議会議長 丹野敏彦

寒中お見舞い申し上げます。

村民の皆様におかれましては、二〇二三年の新春を健やかに迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より議会運営や議会活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

昨年は、暗いニュースが相次ぎました。

まず年が明けて間もなく、二月に始まったロシアのウクライナへの侵略。この地球上で人類が最も脅威とする戦争が始まってしまいました。力でもって自分の思い通りにしようとする野蛮な行為を、私たちは決して許してはなりません。一日も早い終戦を、そしてウクライナの人々の平和な暮らしを願わずにはいられません。

そして二〇二〇年から続いている新型コロナウイルスは四年目に突入しようとしています。コロナ禍における新しい生活様式に慣れてきたとはいえ、いまだ制限がかかる暮らしに疲労感が募るばかりです。村内でも感染者が絶えることがなく、なかなか収束の兆しが見えないという状況です。

また、気候変動によると思われる自然災害も全国各地で多発しました。これまで経験したことのないような甚大な被害が年を追う毎に増えているような気がしてなりません。

私たちは、このような困難な状況に対して、人類の知恵と努力によって乗り越えていかなければならないと強く心に誓う次第です。

一方、大瀧村においては村づくり後期計画のスタートにより、様々な新しい事業が始まっています。とりわけ脱炭素社会を目指す取り組みは、これからの持続可能な社会に向けて、国からの支援を受けて先進的な施策を展開しようとしています。

議会としましては、村の様々な施策について、議会の監視機能を発揮し、村民の理解が得られるものであるかどうか見極めつつ、村当局としっかり議論を交わしながら施策の推進に尽力したいと思っております。

そして、村民の代表として、皆様のご意見を的確に村政へ反映させ、信頼され、かつ存在感のある議会を目指し、村づくりに励んで参ります。

さて、昨年末には議会議事堂の外壁が新しくなりました。見栄えの良くなった議事堂の中で議員自身が見劣りすることのないよう、互いに研鑽努力して参りたいと思っております。

村民の皆様には、より一層のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いすると共に、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして二〇二三年という新しい年が、実り多く明るい一年となりますよう、御祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。

「村民・議員との懇談会」を開催します

議会では、村民の皆さんから議会活動や村政の課題に対する意見や提言をいただき、お互いに理解を深めながら、ともに村づくりに努めて参りたいと考えています。

様々なテーマについて、随時自由に発言していただき、より多くの事について語り合いたいと考えており、次のとおり開催いたしますので、皆さんお誘いあわせの上、是非ご参加ください。

日時 2月7日(火)
13時30分～15時頃

会場 公民館2階 大集会室

内容

1. 議会活動報告
2. フリートークینگ

○村政全般
○議会関連

【問合せ】

議会事務局 TEL 45-2587
E-mail: g-gikai@vil.ogata.akita.jp

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に十分努めて開催します。
- ・体調の悪い方は参加をご遠慮ください。
- ・中止・延期の際にはホームページなどでお知らせします。

12月定例会

新規 潟っ子Babyギフト事業

令和4年度一般会計・特別会計補正予算可決

令和4年12月定例会（12月8日～13日）では、給与関係条例の改正、職員の定年引き上げに伴う関係条例の改正など条例関係6件、生活排水処理事業の運営に関する県との連携協約に関する協議、令和4年度の一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案を可決しました。また、陳情6件を採択し、意見書案6件と議員派遣を可決しました。

補正予算

関連ページ：P4、P12～15

。令和4年度の一般会計・特別会計補正予算の審議を行いました。

条例改正

関連ページ：P14～15

。一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案など計6件の条例の審議を行いました。

人事

。大潟村教育委員の任命に関する審議を行いました。

協議

関連ページ：P15

。秋田県及び大潟村における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議についての審議を行いました。

一般質問

関連ページ：P5～10

。今回の定例会では5名が一般質問を行いました。

総括質疑

関連ページ：P11～13

。村政報告・上程議案に関する質疑を行いました。

その他の議案、陳情等の一覧、議決の結果については、**最終ページ**をご覧ください。

「堤防施設の改修促進について」秋田県へ要望書を提出



令和4年12月15日、秋田県庁および秋田地域振興局を訪問し、副知事、建設部長、地域振興局長に要望書を提出しました。

堤防施設の嵩上げ工事の継続実施と雑木処理を含む適正管理の要望に加え、県道の除雪や風雪対策についても意見交換を行いました。

令和4年度 一般・特別会計補正予算

一般会計

補正予算額 ▶▶▶▶▶ **3,336万4千円**

歳出の
主なもの

- 新規 ○漏っ子Babyギフト事業
妊娠期に5万円、出産期に5万円の出産・子育て応援交付金の交付
- 電気、ガス料金値上げによる各施設管理費の増額

特別会計

補正予算額(5会計) ▶▶▶▶▶ **1,548万2千円**

歳出の
主なもの

- 新規 ○介護職員処遇改善支援事業(介護サービス事業)
- 南の橋導水管補修工事(水道事業)
- 汚水ポンプ水位計交換工事(下水道事業)

令和4年 第5回 臨時会 (10月30日開催)

一般会計

補正予算額 ▶▶▶▶▶ **4,931万3千円**

- 新規 ○大潟村暮らし応援商品券事業 2,260万2千円
全村民へ1人7千円の商品券を配布
- 新規 ○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 662万5千円
低所得者等への給付金の給付
- 低コスト技術等導入支援事業費補助金 2,008万6千円
水稲30ha以上の農家に対する機械等への導入補助



村議会生活産業常任委員会は、令和4年11月28日から30日まで長野県で視察研修を行いました。

南箕輪村では、「なぜ人口増が続く村となったのか」、大鹿村ではスマートスピーカーを活用した「高齢者の音声対応型見守りサービス」について視察しました。

生活産業常任委員会
視察研修

一般質問

村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字前後でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。

(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問を受ける執行機関において十分な準備が必要である。そのため他の発言と異なり議会開会の約10日前が締切りの通告制になっている。
- 質問者の順序……通告順によって質問する順番が決まる。
- 質問時間……一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回までできる。

通告内容

菅原アキ子 議員

1. 新型コロナワクチンについて
2. 子宮頸がんワクチン接種に対する村の現状は

三村 敏子 議員

1. ソーラーシェアについて
2. 若い女性が住みたい村と婚姻数増加について
3. 村内での高齢者の移動手段について
4. 動物愛護について

石井 雅樹 議員

1. 県道の除雪の徹底を要望するべきではないのか
2. 投票時間の短縮について

齊藤 知視 議員

1. 補助金の支出基準を明確に
2. 上下水道事業の公営企業会計導入の進捗状況は

黒瀬 友基 議員

1. 農家における人材雇用への支援を
2. 村民がワクワクするスポーツ大会運営を



菅原アキ子 議員

Q

村が把握できるコロナ情報の提供を

A 詳細な村民の感染状況は把握できない

問 現在も、コロナウイルス感染者数は増えている。管内の感染者の人数は公表されるが、住民に詳細な情報は提供されていない。

①村民の不安を解消できるように、村が把握できる情報を提供できないか。

②9月より満5才から11才までの新型コロナウイルス接種について、予防接種法上の努力義務が適用された。少しでも保護者の不安解消に努めるべきでは。

③こども園・小・中学校での感染・濃厚接触者が確認された場合の現在の対応は。

答 村長 ①県でも全数把握

を止めており、市町村へは情報が提供されていない。現在、診療所でも新型コロナウイルス



村民が安心できる新型コロナ対応を

ス検査をしているが、他の医療機関等へ行っている人もおり、詳細な村民の感染状況は把握できていない。

②村では接種券に厚生労働省が示しているパンフレットを同封し、ワクチンの効果、安全性、相談先、どんな副反応が起こり得るか等の情報提供

をしている。現状は努力義務のため、希望者には接種している状態である。また、村では小児用ワクチンは湖東病院の小児科において五城目町・八郎潟町・井川町と共同で接種しており、安全を確保した接種体制となっている。

③園児・児童・生徒及び教職

Q

子宮頸がんワクチン接種の推奨を

A 個別通知により接種勧奨に努める

問 国は子宮頸がんなどの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐワクチンの定期接種について、平成25年以降中止していた積極的勧奨を今年4月から再開している。子宮頸がんの予防には、検診とワクチン接種による備えが大切と言われている。

①若い世代での罹患の増加が問題となっており、ワクチン接種の勧奨に努めるべきでは。

②積極的勧奨の差し控えのため、接種機会を逃した人数と

自費で受けた人数の把握は。

自費で受けた人への補助を行うこととなったが、受けていない人への対応は。

③ワクチン接種から一定期間経過後の相談体制は整っているか。

答 村長 ①対象者には4年

度から6年度の3ヶ年に分け、個別に受診勧奨の通知を行う。接種が公費で受けられる旨の通知文と国が示しているHPVワクチンの効果とリスク、安全性等のパンフレットを同封し、周知している。

②村に住所があり、接種機会

を逃した人は144名で、自費で受けたことが確認されている人は10名である。

接種を受けていない人には、キャッチアップ接種で接種の機会をしっかりと確保していく。

③接種後の相談体制については、接種を受けた医師、かかりつけ医、秋田大学病院で整備されている。行政の相談窓口としては、厚生労働省の感染症・予防接種相談窓口のほか、秋田県の保健・疾病対策課、保健対策課や村の保健センターでも受け付けている。



三村 敏子 議員

Q ソーラーシェアのモデル事業を

A 検討する農業者の相談にのる

問 農地に太陽光パネルを設置するソーラーシェアを農家
が取り組むことは村内での例
がないため、農福連携事業に
取り入れてモデル事業として
みては。

答 村長 ハウス等でのソー
ラーパネル設置やバイオマス

資源の活用等による園芸作物
の栽培等については、村が目
指す「2050年自然エネルギー
100%の村づくり」と
も合致する。そうしたことを
検討する農業者があれば、相
談は受けていきたい。

Q 若い女性が住みたい村となるには

A 啓発と情報発信に努めたい

問 秋田県は良い仕事がない、
社会に寛容性がないというこ
とで、20歳から39歳までの女
性の割合が全国で一番低い。

①会計年度任用職員の賃金を
上げては。
②村民への男女共同参画啓発
活動が女性の主体性を重んじ

ることにつながるのでは。
③若い女性が住みたい住宅の
調査を。

答 村長 ①会計年度職員の
賃金は周辺市町村と比べて最
も高い額になっている。

②男女共同参画の推進とワー

ク・ライフ・バランスの確立、
キャリア形成のための学習機
会に係る情報提供など、啓発
と情報発信に努める。
③中央3番地定住化促進住
宅、北1丁目村営住宅の入居
者にアンケート調査を実施

Q 高齢者移動手段にワゴン車による村内循環を

A 循環バスとおでかけサポートを活用する

問 コミュニティ助成事業に
より導入されたワゴン車は、
社会福祉協議会が「村内おで
かけサポート」で利用す
ることになった。乗り降
りが楽なワゴン車を各住
区を回る新たな循環バス
とすれば、これまでの循
環バスを利用できなかつ
た高齢者も近い所で乗り
降りできると思うが。

りの循環バスと共におでかけ
サポートを活用する形で進め
ていきたい。

答 村長 マイタウンバ
スの村内循環と、「村内
おでかけサポート」の利
用も増えてきていること
から、引き続き社会福祉
協議会と連携し、従来通



新しいワゴン車はおでかけサポートで活躍中

Q 野良猫の不妊去勢手術への助成を

A 猫の飼い方の啓発活動を続ける

問 全国では野良猫の不妊去
勢手術への助成をしている自
治体がある。村でも助成でき
ないか。

答 村長 法律上は県の事務
となっている。相談が寄せら
れた場合は、県の動物愛護セ
ンターに相談しながら対応す
る。正しい猫の飼い方の周知
に努める。

し、その結果を参考に集合型
村営住宅の仕様を定めてい
る。比較的若い世代の意見を
取り入れることができた。今
後も、様々な意見や要望を取
り入れる。



石井 雅樹 議員

Q 県道の除雪の徹底を要望するべきでは

A 状況を伝え改善を要望する

問 昨年の冬は積雪が多く除雪作業に係わる人たちは大変だったと思うが、県道の除雪が非常に悪く、除雪車が動いた形跡のない日が続いた。県道とはいえ村の生活道路であるので除雪の徹底を県に強く要望するべきではないか。

① 県道の除雪業者には、能力を鑑みて入札にある程度の規制を設けるべきではないのか。



生活道路の除雪徹底を

問 7月に参議院選挙が行われ、国政選挙ともなれば期間も長く参議院選挙は17日間にも及ぶ。現在では期日前投票も毎日夜の8時まで投票できるシステムになっているが、このコンパクトな村で毎日夜8時まで必要か。

答 村長 大潟村選挙管理委員会では、過去の投票状況や、公職選挙法で定められている午後8時からの開票時間に併せて開票作業を開始できる

といった点を勘案し、7月の参議院通常選挙では投票日当日の投票時間を1時間繰り上げ、午後7時までとした。繰り上げについては、広報や全戸配布、防災無線等において十分に周知を行ったこともあり、大きな混乱もなく投票事務を終えることができた。過去の実績において、夜間の投票者数は多くはないが、県内市町村では午後8時まで投票できる期日前投票所を最低1



期日前投票も年々増加

箇所設けていること、期日前投票者数が年々増加している状況を鑑み、期日前投票における投票時間については現状を維持することである。

Q 期日前投票は毎日夜8時まで必要か

A 期日前投票者数は増加している

② 幹線道路の除雪はグレーダーでないといけないと聞いているが、グレーダーを備えているか確認が必要でないか。

③ 街灯が無くて暗いので夜間点滅するポールの設置を要望するべきではないか。

答 村長 ① 除雪の一般競争入札においては、除雪業務の

請負実績を要件にしているが、そもそも除雪を請け負う業者が少なく、今以上の要件設定は考えていないとのことである。

② グレーダーについては、今年度も昨年と同じ業者が請け負うが、昨年の反省を踏まえ自社でグレーダーを購入し今

年度の除雪に使用すると聞いている。

③ 点滅式ポールの設置については、男鹿八竜線の一部区間にソーラー電源の点滅式誘導灯が試験的に設置されている。効果があれば今後も設置本数を増やして行くと聞いている。



齊藤 知視 議員

Q

補助金の支出基準を明確に

A 各大会のバランスを勘案し支出

問 県内外のチームが出場する村内での大会は、経済波及効果や村の認知度を高める効果はあると思うが、上限を設定したうえで、実施予算に対する割合を決めるなど、分かり易く、不公平感の無い補助金の支出に努めるべきではないか。

答 村長 村で開催される各種大会に対する補助金支出

新体育館の建設、公共施設の維持管理、将来に備えた基金の積み立て、債務の償還など計画的な財政支出が求められるなかで、村民に理解が得られる補助金の在り方を検討すべきと思うが。



スポーツ大会への支援のあり方は

Q

上下水道事業の公営企業会計導入の進捗状況は

A 6年4月からの本運用を予定

は、大会の規模や種目により経済効果等があることから、補助割合や上限額の画一的な基準を設定せず、大会の内容

や効果ならびに財政状況を考慮している。主催団体の要望に全額応えてはならず、前年実績等を参考に各種大会のバ

問 地方自治体が上下水道事業の経営基盤の強化や財政マ

③ 今後の上下水道事業の課題は。

ネジメントの向上等に的確に取り組むため、会計制度の見直しが求められている。住民の恒久的財産である上下水道施設の維持管理のため、財務情報を整理し、能率的な経営を目指すことが目的である。導入には財政的、事務的、さらには十分な人員配置など多くの課題がある。

答 村長 ①2年度からコン

サルタントと契約し、移行準備を進めてきており、基本計画作成や固定資産の整理、公営企業会計条例案の作成など構築に必要な部分は今年度で完了する。5年度は仮運用期間とし、経理業務や必要な対応等を把握したうえで、6年4月から本運用へ移行する予定である。

①人口3万人未満の自治体は、原則として6年4月までに公営企業会計の導入が求められるが、進捗状況は。②公営企業会計の導入で利用料金の住民負担への影響は。

②村では公営企業会計の導入は会計の持ち方が変わるといふ捉え方をしていることから、これを理由に利用料金の値上げ等の住民負担が増える

ランスを勘案しながら支出している。

ことは無い。

③上下水道施設については設備の老朽化が目立ってきており、計画的に更新を図る必要がある。また、水道管や導水管等も布設から30年以上経過し、更新の計画を策定する時期となっており、財源についても検討しなければならぬ。

下水道については、平成27年より下水道管渠長寿命化計画に基づいて本管の工事を行っており、令和4年度分で終了し、老朽化等の状況は改善された。今後の対応として、昭和40年代に設置した古い公設枘などの補修を行う予定である。



黒瀬 友基 議員

Q 農家の人材雇用への支援を

A 専門機関への取り次ぎなどを通してサポートする

問 村内の農家では、規模拡大や稲作以外の作物の導入などのため、人材の雇用が必要になることが考えられる。

他の地域では商工会による社労士の応募・採用に向けた求人票作成へのアドバイスや就業規則整備のサポートなどの支援を行っており、村としても、農家の人材確保に何らかの支援をすべきでは。

答 村長 現在は雇用に関する相談は無いため、具体的な村からの支援事業は行っていないが、相談があった際は、秋田県社会保険労務士会や秋田労働局などの専門機関へ取り次ぐことでサポートするこ

ととしている。

農家の経営において、経営規模の拡大、高収益作物の導入など経営基盤の強化を図る中で、家族労働だけでは労力不足になってきている状況が見えてきている。秋田県農業会議の中にも関係機関による「秋田県農業労働力サポートセンター」を組織しており、各農協とも連携し、農業経営体が労働力を安定的に確保できるように支援している。現在、大潟村農協は参加していないが、サポートセンターの取り組みの中に、各農家に参考となるものもあるので、情報の提供もしていきたい。

Q 村民がワクワクするスポーツ大会を

A スポーツの魅力の発信に努めたい

問 先日、高校駅伝が村で開催され、村民の応援する姿も見受けられたが、一方で農繁期に道を規制しての大会運営に懸念を示す声も少なからず聞かれた。

また、村ではボートや水上スキー大会も行われ、大会に向けた排水路の水位調整による農業への影響を危惧する村民の声も聞かれる。

継続的に大会を誘致し運営をする上では、大会や競技の魅力が村民に伝え、多くの村民が村で大会が行われることを楽しみ、村民一丸となって大会を応援しようという雰囲気を作ることが必要不可欠である。

もっと積極的に村民に競技・大会の魅力を伝える取り組みを行う必要があるのでは。

答 教育長 今回の大会は、初めてのコースでの開催であり、村道を交通規制する必要があったことから、村民への周知は、交通規制の案内を中

心に周知を行った。

どのようにすればもっと村民の理解や関心を高められるのかという観点で今後とも検討し、大きな課題としていきたい。

スポーツ大会の運営は、村民の理解があり、その上でスポーツへの興味・関心が高ま



村民に興味を持ってもらえる大会情報の発信を

ることは当然必要である。今後、大会が開催される場合、交通規制への理解を求めながら、チラシやポスター、ホームページなどを活用しながら大会の周知と観戦の呼びかけを行い、村民の関心を一層高められればと考える。

水上スキーの魅力、ボートの魅力なども併せて総合的なスポーツの魅力について発信できるように努めていきたい。

総括質疑

天候不順による農作物の記録的凶作への村としての対応は

総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をただすものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をただすことをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べることができない。

通告制ではなく、挙手をして議長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対しての質疑の質問形式は一般質問と同様である。

菅原 史夫 議員

問 新型コロナウイルスのワクチン接種に関し、村の集団接種において、診療所の看護師3人で行っているが、非常に神経を使う業務で負担が大きいのではないかと。その時期だけでも増員を考えられないか。

答 福祉保健課長 接種を行う看護師の負担は、大体1人あたり一日60人程の接種を行っており、これがずっと継続するのであれば看護師の体面、精神面など確かに大変ではあるかと思うが、現在もそれらを考慮し1週間あたり3日間で間隔をおきながら進めている。

接種後の見守りなどの看護師は、外部委託をしスムーズな接種ができていますと考えているので今は増員を考えていません。

問 米、大豆の作況は非常に大変な状況だが、これを受けて村はこの状況をどのように

考えているのか。

答 産業振興課長 大豆とカボチャにおいて、8月の大雨で湛水被害を受け減収があった農家に対しては、来年度の種子購入に、県事業で一部助成されるため補正予算にあげている。

水稲は数年前から収入保険制度あるいは従来からのナラシ対策等で農家が自らリスク対応を取ってきており、その中で対応していくのが基本的な考えである。

従って、これらに対する村の新たな予算対応というのは



記録的凶作であった令和4年

今現在、考えていない。

なお、不作とは別に、国事業で肥料高騰対策の価格上昇分の7割が補填されることとなっており、先日、農協との意見交換の中で、営農資金について無利子貸付を実施していく情報もあったので、それらを活用して農家には、来年度の再生産に向けて取り組んでもらいたい。

三村 敏子 議員

問 防災訓練に関し、今回、水難救助訓練が行われたとのことだが、どのような内容か。村内で豪雨が続いた場合の道路が冠水して車が走れなくなった場合の訓練などは行われたのか。

答 生活環境課長 今回の水難救助訓練では、西部承水路において、豪雨の影響により、釣り人の方が承水路に足を滑らせて転落したという想定で、男鹿地区消防本部の水難救助隊が水上バイクにより救助にあたる内容であった。



西部承水路での水難救助訓練

村内では道路が冠水するということはあるが、あつても家は基礎があるのでそこまで水が上がるといえる。想定しておらず、家の中で待機していただくという形がいいと考えている。

問 東北高等学校駅伝競走大会には村の予算も使われている。中学校野球部の練習用ハウス建設にあたりなぜ村から

の支援がなかったのか。

答 教育長 中学校の部活動運営費等については学校に対し教育的予算を設定している。また、中学校野球部の全県大会出場に関しても村として激励金の形で補助をしており、全く補助をしていないということではない。

齊藤 知祝 議員

問 今年の作柄について、国、県、農協で対応しているという話であったが、村も財政的に非常に厳しいが、村としてどう対応するかが問われている。村として指針を示すべきでは。

答 村長 現時点で村単独での取り組みを示すことができていないが、今回の国の補正、そして県議会の営農への対策も今度明らかになってくる中で、協調しながら村ができることをより効果を上げるためにやってみようと思ってい



村が行う農産物販路拡大支援（江東区民まつり）

問 農産物の販路拡大の推進事業について、横浜で農産物などの販売を行うとのことで参加する事業者は確か1社と聞いているが、参加する事業者が負担する部分は。また、村には多くの事業者がいるので、他の業者にも募るべきだったのでは。

答 産業振興課長 旅費、商品の輸送は事業者負担で実施し、村で負担するのは、使用する商品の借り上げ、PRのエコバッグ等を考えている。

今回は、様々な幅広い商品を調達できる業者が望ましく、またPRしたものを通販などで買ってもらえるように、広く対応できる米以外の商品を持つ業者に声をかけた。

石井 雅樹 議員

問 新型コロナウイルスのワクチン接種について、小学生、中学生、高校生のこの村のワクチンの接種率は。

また、小学校、中学校でコロナにかかった児童・生徒でワクチンを打った子と打たなかった子でコロナにかかった場合の症状の違いなどは教育委員会や学校で把握しているのか。感染した児童に聞き取り調査を行い情報として学校や教育委員会が情報を持っているのは大事ではないか。

答 福祉保健課長 12月7日現在、5歳から11歳までの人数は157名である。体調等で1回のみが4名、2回まで終わっている人が42名、3回

目まで終了している人が28名
ということ、残りの84名の
方が接種をしていないため、
率にすると5割を切っている
状況である。

中学生、高校生は大人の接
種状況に含まれる。

答 教育長 接種するかどう
かは保護者の判断であり、予
防接種を受けたかどうかの把
握を学校には求めておらず把
握していない。

感染した子どもの状況を把
握しておく必要があるが、家
庭の協力も必要のため、今後、
学校と保護者の協力も得なが
ら、やるべきかどうかも含め
て検討したい。

黒瀬 友基 議員

問 農作物の作柄等につい
て、農家への支援が村単独で
は財政的に難しいのであれ
ば、タイミングが大切であり、
全てを待つてではなく村民が
特に不安を感じている最初の
時点で、農協や国、県の支援
を含めた支援への総合的な窓

口を村が作るべきだったので
は。

答 村長 今の段階でも、特
に影響の大きかった畑作は、
種子に対する支援を、国、県、
村が協調する形で行うことと
してすでに示しており、肥料
高騰分の支援も確実に村内農
家が活用できるように周知を
している。

新たな国のコロナ交付金を
どのように活用するか検討し
ているが、限られた予算でよ
り効果を上げるには、やはり
国や県などと協調した方がよ
り強い支援になるのではない
かと思っている。

問 10月の新米即売会につい
て、人出、売上げが前年の8
割程度だった原因をどう考え
ているか。

答 産業振興課長 昨年が過
去最高だったので、今年が8
割とはいえ、過去2番目で悪
かったわけではないと考えて
いる。

昨年から2割ほど減った原
因としては、周辺の農協も同



過去2番目の売り上げを記録した今年度の新米まつり

じような紙袋30kgを消費者に
直接売るということをやって
おり、それも影響しているの
ではないかと感じている。

問 今回の補正予算で5年
度までの債務負担行為での
桜と菜の花まつり補助金の
300万円について、今まで

実行委員会で実質的にルーラ
ル大潟が事務局を担っていた
ものを外部に委託する話かと
思うが、その経緯は。

また、来年度どのような内
容の菜の花まつりをやるのか

決まっているのか。

答 産業振興課長 今までは
ルーラル大潟が事務局の主と
なってその開催準備にあたっ
ていたが、このたびのコロナ
禍での利用客の減少への対
応、また社員を確保すること
が難しく、事務局業務が厳し
い状況である。

来年度の菜の花まつり開催
にあたり、今回、実行委員会
への補助金の交付決定をした
上で、実行委員会が外部のイ
ベント会社と契約を結んでそ
の準備にあたっていききたいと
いうことで、今回の債務負担
行為を設定している。

来年の開催の内容につい
て、イベント会社と契約した
後に、来年どういった内容で
やっていくかといったことを
詰めていきたい。

松本 正明 議員

問 コロナワクチン接種を受
けた場合の接種証明アプリを
試用するには、マイナンバー
が必要となるが、マイナン

バーの流出によりマイナン
バーを変更した場合、以前の
記録が引き続き反映されるの
か。

答 福祉保健課長 マイナン
バーと証明書アプリの連携に
関しては、マイナンバーの書き
換えが進めばこれまでの接種
の証明というものは取れるかと
考えているが、国が管轄して
いるため、その点については後
で確認して周知していきたい。

問 今年の農産物の不作につ
いて、これまで塩害等の不作
があった時に村単独での支援
策はなかったのか。

答 産業振興課長 過去に塩
害があった時に行った際に
は、資金への利子補給と住民
税の減免措置を行った。

議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務 福祉 教育 常任委員会

委員長 松本 正明

○施設の光熱水費が大幅に増加

大潟村税条例の一部を改正する条例案

機関による認定を受ける必要がある。

が示されたのち対応する。

教育委員会部門

問 小中学校の光熱水費が5割ほど掛かり増しになっていくが、いつ頃から上がり始めたのか。また国・県の補助はないのか。

答 電気代については東北電力のシミュレーションと過去のデータを活用しながら補正

するもので、電気使用量は昨年と同じ傾向である。9月に行ったシミュレーションでは前年度比150%、それ以降も130~150%で推移している。9月以降1.5倍の単価になる見込みであり、ガス代についても同様である。また国や県から学校施設に対する補助は現時点で示されていない。

問 先端設備導入に係る課税得率の見直し（固定資産税）で、先端設備の要件は。

答 導入促進計画により、労働生産性が年平均で3%以上向上するものと定められている。機械装置であれば取得価格が160万円以上で販売開始時期が10年以内、工具であれば取得価格が30万円以上で販売開始時期が5年以内など設備の種類に応じて要件が定められており、単位時間当たりの生産量、精度、エネルギー効率などの評価項目を認定

令和4年度 一般会計補正予算

福祉保健課部門

問 渦っ子Babyギフト事業は伴走型の相談支援が含まれることだが、妊娠子育て世帯給付事業にも相談支援があるか。

答 ほとんどの事業がノウハウ事業でカバーできるが、国からはノウハウ事業では実施していない8か月前後の面談も推奨されている。国の要綱



支援の拡充で子育て環境の充実を
(ベビーマッサージ教室)

生活産業 常任委員会

委員長 菅原アキ子

○県が市町村との連携協約で下水道支援
○南の橋の導水管工事は、3月上旬に
完成予定

生活排水処理事業の 運営に係る連携協約

問 全県が一つになって取り組むことで、会計等も1本になるのか、その場合の村の負担は。下水道の布設は、広域市町村の負担になるのでは。

答 現段階では、具体的な費用等の負担について、詳細は示されていない。各市町村から要望のあった事業に対して、一括して受け付け、業者に発注することで費用が共通に負担が抑えられると行政側にとってのメリットが示されて

いる。市町村側にとっては、設計の積算等の支援をしてもらえるという選択肢が増えることになる。

問 平成21年度から計画し、本格運用は令和6年度である。なぜ、時間がかかるのか。

答 協議会では、今回の事業だけでなく、様々なことを協議しており、その中の一つとなる。協約の締結は3月、会社設立が5年度内、本格運用が6年度からである。

県と市町村の協約の後に、民間会社の募集が行われ、会社を立ち上げて実際に市町村

が業務の依頼をかけて始まる
とすれば、予算取りをする必要もある。開始が次の年度に持ち越される等、どうしても時間がかかってしまう。

令和4年度水道事業 特別会計補正予算

問 南の橋の導水管を工事する際は、送水を停止するのか。また、完成時期は。工事が遅れた場合は繰越となるのか。

答 1日7時間程度、生活に影響の少ない時間帯に送水を停止する予定としている。完成は3月上旬の予定である。部材が揃えば、工事自体は2日間程度で終了するため、繰越にはならないものと考えている。

問 今回の工事箇所を含め、これまで点検や修理の実績はあるか。耐用年数は、どの程度か。

答 橋梁にかかる導水管を含め、取水場から浄水場まで原水を導水する管の点検等を行った実績はないものと認識

している。数年前に今回の箇所とは異なる場所が結露し、保温材が腐食していたことから、修繕したという実績がある。今回新たに設置する保温材は、ステンレス製を予定しており、50年程度の耐久性があると伺っている。

令和4年度公共下水道 事業特別会計補正予算

問 水位計が故障した原因は判明しているか。故障はどのようにして分かったのか。

答 正確な原因は分からないが、経年劣化が原因であると

思われる。本来は水位が上昇するとポンプが稼働し、低下すると自動で停止するが、今回は水位が下がってもポンプが止まらない状況となっていた。調査の結果、水位センサーが誤作動していることが分かり、異常と判明した。

令和4年度 一般会計補正予算

問 農産物販路拡大推進事業の消耗品費について、エコバックのデザインはどのようになっているか。

答 10月に行われた江東区民まつりで使用したものと同様のものを増刷する予定である。

問 債務負担行為の桜と菜の花まつりの実行委員会補助金について、どの部分に関して外注するのか。

答 委託によって外注する部分は、ホテル前の菜の花会場で、ミニ電車を走らせるなどの一部業務を考えている。菜の花まつり会場全体のレイアウトは、実行委員会で検討する。



水源からの導水管が通る南の橋

村のあの人



大潟村農業近代化
ゼミナール
会長 西尾耕太郎

農近ゼミは現在会員が21名在籍し20代前半から30代前半と比較的若い会員を中心として活動しております。ここ数年はコロナ禍の中限られた活動しかできておりませんが私たちの活動内容を紹介したいと思います。

私たち農近ゼミの活動は地域に貢献することができるよう、主にひまわりロードにひまわりの播種その後の管理や盆踊り大会の運営補助、ふるさと祭りの運営補助等を年間の行事として通年行っています。

その他に独自の活動として村から借りている土地で野菜の栽培を行い収穫した物をスーパーで直接自分たちの手で販売する活動を行っています。自分の家では野菜を作っていない会員にとっては貴重な体験となっております。

もちろん会員同士のコミュニケーションも盛んに行っており年に2、3回はバーベキュー各種慰労会を行い会員同士で情報を交換し合ったり将来の展望を語り合ったりと仲良く活動しています。

最後にもしこの記事を読んで農近ゼミの活動に興味を持った方がいたのなら是非私たちの仲間に加わって頂けたらと思います。

令和4年第5回(10月)臨時会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	三村敏子	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川瀨文雄	石井雅樹	丹野敏彦	
議員提出	議案第77号	令和4年度大潟村一般会計補正予算案	10/31	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

令和4年第6回(12月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	三村敏子	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川瀨文雄	石井雅樹	丹野敏彦		
議員提出	議案第78号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	12/ 8	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
当局提出	議案第79号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	12/ 8	原案可決	10	9	1	欠	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第80号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	12/ 8	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第81号	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案	12/13	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第82号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案	12/13	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第83号	大潟村村税条例等の一部を改正する条例案	12/13	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第84号	秋田県及び大潟村における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について	12/13	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第85号	令和4年度大潟村一般会計補正予算案	12/13	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第86号	令和4年度大潟村診療所特別会計補正予算案	12/13	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第87号	令和4年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案	12/13	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第88号	令和4年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案	12/13	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第89号	令和4年度大潟村水道事業特別会計補正予算案	12/13	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第90号	令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案	12/13	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第91号	大潟村教育委員会委員の任命について	12/ 8	同意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
陳情等	陳情第6号	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善のため国に意見書提出を求める陳情	12/13	採 択	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第7号	医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げのため国に意見書提出を求める陳情	12/13	採 択	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第8号	介護保険制度の改善を求める陳情書	12/13	不採 択	10	2	8	欠	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	議
	陳情第9号	学校部活動の地域移行に関する陳情書	12/13	採 択	10	9	1	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議
	陳情第10号	「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」を政府に送付することを求める陳情書	12/13	採 択	10	7	3	欠	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	議
議員提出	陳情第11号	再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかける仕組み作りを求める陳情	12/13	採 択	10	5	5	欠	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	×	○	議 ○議長裁決
	陳情第12号	米余りを解消し、食料自給率を高めるために水稲収量調査の基準見直しを求める陳情	12/13	採 択	10	6	4	欠	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	議
	意見書案第5号	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書案	12/13	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第6号	医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の賃上げを求める意見書案	12/13	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第7号	学校部活動の地域移行に関する意見書案	12/13	原案可決	10	9	1	欠	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
議員提出	意見書案第8号	消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書案	12/13	原案可決	10	7	3	欠	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	議
	意見書案第9号	再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかける仕組み作りを求める意見書案	12/13	原案可決	10	5	5	欠	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	×	○	議 ○議長裁決
	意見書案第10号	米余りを解消し、食料自給率を高めるために水稲収量調査の基準見直しを求める意見書案	12/13	原案可決	10	6	4	欠	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	議
		議員派遣の件	12/13	議 決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、農作物の不作、農業資材の高騰等により農家経営は大打撃を受けた年でしたが、小学校のミニバスケットボール、中学校の吹奏楽部や野球部の活躍など、子供たちから大変元気をもらった年でもありました。

今年は卯年。コロナ禍以降、停滞し続けていた世の中ですが、勢いよく飛躍し、私たちの生活が大きく向上する年であることを願っています。

(広報編集副委員長 工藤 勝)